



2020年5月21日

各位

会社名 藤森工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 布山英士
(コード番号 7917 東証第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理部門管掌
吉野彰志郎
TEL. 03-6381-4211

本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

記

当社は、本日開催の取締役会において2020年6月19日開催予定の第90回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議すること、および本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本店移転

(1) 移転後本店所在地

東京都文京区小石川一丁目100番(地番)

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合が建設中の南街区 SA 棟 22F

【ご参考】

現本店所在地：東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト10階

(2) 移転の理由

当社は、新たな価値創造とグローバルでの一層の事業発展のために、本社機能の拡充とより柔軟で「ツナガル」働き方を可能とする環境整備の一環として、本店を移転することといたしました。

(3) 移転時期(予定)

2020年11月(予定)

(4) 業績への影響

2020年5月13日公表の2021年3月期の連結業績予想に織り込み済みです。

今後、公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表をさせていただきます。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都新宿区から東京都文京区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2020年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じる旨の附則を設け、その効力発生をもって同附則は削除するものいたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第3条（取締役の選任） 当社は、本店を東京都新宿区におく。 (新設)	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都文京区におく。 附則 <u>第3条に係る変更は、2020年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日：2020年6月19日(木)予定

定款変更の効力発生日：2020年10月31日までに開催される取締役会において決定する

以上